

政策課題討議 講義編

第1節 「政策課題討議」試験の概要

※ 主旨・内容（人事院募集要項より）

課題に対するグループ討議によるプレゼンテーション能力やコミュニケーション力などについての試験
(院卒区分の場合、「課題に関する資料の中に英文によるものを含む」と明記。)

配点：教養区分 4 / 28 (総合論文の半分)、院卒区分 2 / 15

⇒ 教養区分、院卒区分ともに、試験全体に占める政策課題討議の配点比重はあまり高くない。しかし、教養区分受験の有無にかかわらず、官庁訪問において、グループディスカッションを導入している省庁が増加しているため、ほとんどすべての総合職志望者にとって、政策課題討議対策の重要性は高まっている。

※ 試験実施方法

<教養区分> 6人1組のグループを基本として実施

レジュメ作成 (20分) → 個別発表 (1人当たり3分) → グループ討議 (45分)
→ 討議を踏まえて考えたことを個別発表 (1人当たり2分) (おおよそ2時間)

<院卒区分> 6人1組のグループを基本として実施

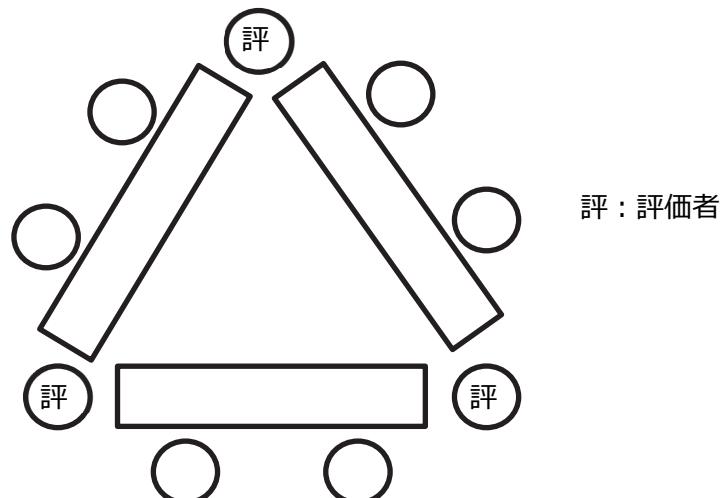
レジュメ作成 (25分) → 個別発表 (1人当たり3分) → グループ討議 (30分)
→ 討議を踏まえて考えたことを個別発表 (1人当たり2分) (おおよそ1.5時間)

①60人ほどの受験生が一度に集められ、課題についてレジュメを作成する (時間は、上記のように教養区分、院卒区分で異なる)。

②時間になったら、問題・資料含めすべて回収される。

～休憩 (10分間)～

③座席が三角形の形に配置され、各辺に2名、計6名1グループがつくられ (下図参照)、6人のレジュメコピーが全員に配布される。



- ④先に作成したレジュメ内容に従い、個別発表（持ち時間 3 分間）。他メンバーは発表者のレジュメを見ながら話を聞く。
- ⑤発表後、ホチキス留めされた他の人のレジュメを読む（5 分間）。
- ⑥グループ討議開始（評価者は、三角形の各頂点に 1 名の計 3 名、他に監督官、時計係各 1 名。なお、時間は上記のように教養区分、院卒区分で異なる）
- ＜注＞討議中は、メンバー同士は番号（例えば、61 番さん、というように）で呼称し合う
- ⑦討議終了後、各自で考えをまとめる（5 分間）。
- ⑧討議を踏まえて、最終の個別発表（持ち時間 2 分間）

=====

＜注意＞

コロナ禍において、政策課題討議試験は規模の短縮化が図られていた。例えば、2021 年教養区分試験は、下記のような形式で実施された。

6 人 1 組のグループを基本として実施

レジュメ作成（20 分）→個別発表（1 人当たり 2 分）→グループ討議（30 分）

現在はコロナ禍以前の方法に戻っているが、短縮化で試験が滞りなく実施できていたということは、言い換えれば、政策課題討議試験は発言の内容よりも、討議が問題なく進行できているかどうかが重要視されているといえる。すなわち、「討議にほとんど入れていない」「討議の流れと関係なく、自分の言いたいことしか言わない」等のネガティブ・チェックの要素が強い。それゆえ、「評価者の印象に残るような発言を常に心掛けよう！」といった、妙な気負いは全く必要ない。

★ 例年だと、この後に人事院面接（15～20 分程度）があるので、当日はかなりのハードスケジュールになります！（近年はグループによっては、面接、討議の順番で行われるので、その場合は面接でかなり深く突っ込まれても気落ちせず、政策課題討議に臨むだけの心臓の強さが求められる）
また、教養区分の場合は、前日に企画提案試験があるので、院卒行政に比べかなりきついです！

● 評価について

総合判定	A	B	C	D	E
標準点（2023 院卒）	115	92	64	35	—
標準点（2022 教養）	119	93	65	36	—

総合判定が E の場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となる。

【参考】本試験における各区分の最終合格点（いずれも 1000 点満点）

2023 年院卒区分（行政）：311 点、2022 年教養区分：518 点